

2 災害に強く安全なまちづくり

現状と課題

●都市の安全性の強化

東海地震、南関東地域直下の地震、その一つとしての神奈川県西部地震の切迫性が指摘されており、狭い県土に、多くの県民が生活を営んでいます。

地震等の災害から県民の生命、財産を守るため、都市そのものの安全性の一層の強化が必要です。

●自然災害に強いまちづくり

県土の開発と都市化の進展により、豪雨等による災害のおそれが指摘されています。

自然を大切に、安全や環境に配慮したまちづくりを進めながら、水害の恐れのある河川等を重点的に整備することが求められています。

●災害応急活動体制の確立

県では、災害発生時の指令統制機関としての災害対策本部室、災害応急活動の中央基地としての総合防災センター、地震などの予知研究機関としての温泉地学研究所の整備・充実を行ってきました。また、市町村においても、様々な対応がなされてきました。

しかし、大都市地域における災害の規模の大きさ等を考慮した応急対策を迅速に進められるよう、日頃から体制を整備しておくことが必要です。

想定地震における建物被害

想定地震の名称	木造	非木造	計	
東海地震	大破	15,278	856	16,134
	中破	48,327	1,808	50,135
	計	63,605	2,664	66,269
南関東地震	大破	139,057	12,763	151,820
	中破	190,119	23,647	213,766
	計	329,176	36,410	365,586
県西部地震	大破	23,775	2,608	26,383
	中破	49,405	5,020	54,425
	計	73,180	7,628	80,808

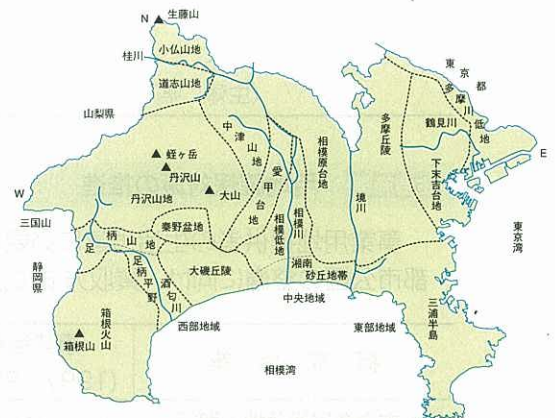
県下建物総数 木造：1,584,881 非木造：395,748
計1,980,629（1984年1月1日現在）

大破：倒壊及び現状のままでは住めない状況

中破：かなり修復を必要とする状況

（環境部）

地形区分図



（資料 企画部「県勢要覧」）

(1) 都市の安全性の向上

県民の生命、身体、財産を地震災害から守るためには、都市構造そのものの安全性を高める必要があります。

防災性の高い土地利用等を進めるため、活断層調査、被害想定調査を進め、情報を広く周知します。

また、土地利用の規制・誘導、密集市街地の整備、都市公園整備等による緑地の確保、防災基盤施設、避難地・避難路に配慮した市街地の整備等を進めます。

さらに、緊急輸送路等の整備、道路、橋りょうの安全性の向上対策、ライフラインの安全対策を進めるとともに、建築物の耐震性の向上を促進します。特に県有の既存建築物について計画的、重点的に耐震性の向上に取り組みます。

併せて、石油などの危険物、高圧ガス等の取扱施設等や石油コンビナート地域の安全性を確保するため、事業所の自己責任、自主保安体制の充実等安全対策を強化します。

さらに、放射性物質など特殊災害の防災対策を国等と連携して促進します。

主要施策 地震等防災対策関連研究の推進

142

地震等による災害を軽減するために、地震観測施設の拡充、国（地震調査研究推進本部）等との連携を図りながら地震研究を推進するとともに、地域防災計画の強化・充実など計画の見直しに必要な被害想定調査、活断層調査、津波対策総合調査、災害後の復興対策研究を実施します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①地震観測・調査研究機能の強化 (主体：県)	地震活動監視体制の強化 新手法の導入 機動的な研究課題への対応の推進	県下全域観測体制の実施計画の検討（97年度） 3か所 緊急的地震地質調査及び地質研究の実施（地盤災害予測調査等）	・観測機関相互連携による県下全域への観測の展開 ・老朽化観測施設の更新 ・新手法（地電位、地磁気、電磁波）観測施設設置 ・緊急的被害地震研究 ・地質調査研究の実施	地震観測施設、地下水位観測施設等 29か所 総合解析システムの整備
②活断層調査の実施 (主体：県)	県内未調査全A級活断層調査 8本	同 左 5本	・県内のA級活断層の県及び市町村による調査の実施	伊勢原断層・北武断層群調査実施
③地震被害想定調査等の実施 (主体：県)	地震被害想定調査の実施 都市型地震災害対策復興対策研究 風水害等災害想定の実施	調査終了 継続研究 調査実施	・詳細な被害想定調査の実施 ・復旧・復興実態調査 ・災害復興プロセス研究 ・津波、風水害、林野火災等災害の被害想定等の実施	調査検討



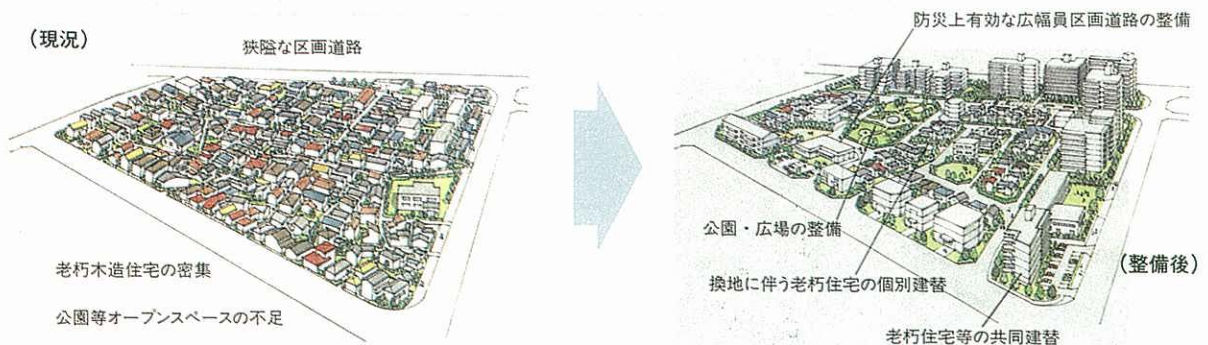
活断層の現地調査

主要施策 都市防災の推進

災害に強い安全なまちづくりに向けて、都市の災害に対する情報提供、土地利用の規制・誘導、避難地・避難路等の防災基盤施設の整備、市街地の整備を総合的かつ、計画的に推進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①都市防災推進システムの構築 (主体：県、市町村)	防災安全市街地の形成 県全域での計画策定	県計画の充実強化及びシステムの構築 東海地震に係る地震対策強化地域における計画策定	・調査検討及び神奈川県都市防災基本計画の改定 ・推進体制等の確立 ・普及啓発 ・都市防災危険度評価システム等による市町村都市防災基本計画の策定支援	2市策定済
②防火地域等の指定の推進 (主体：県、市町)	防災都市計画の推進	同 左	・指定作業及び都市計画の決定	新防火地域指定基準の策定
③地区計画制度の活用 (再掲) (主体：県、市町)	地区計画制度の活用	「市民参加の都市計画事例集」(地区計画活用ハンドブック)の作成	・市民参加の都市計画事例集の活用等による「地区計画」の策定	
④密集市街地整備の推進 (再掲) (主体：県、市町)	整備計画の策定及び推進体制の確立	同 左	・基本計画、整備計画の策定 ・要整備地区の把握(2000年度から2市町と共同調査)	
⑤防災機能を有する緑地の確保 (再掲) (主体：県、市町村)	指定の推進	同 左	・防災機能を有する緑地保全地区等の指定	
⑥防災公園の整備 (再掲) (主体：県、市町村)	県立公園 12か所 市町立公園 5か所	同 左 10か所 同 左 5か所	・防災公園の整備	
⑦県立都市公園の防災機能の強化 (再掲) (主体：県)	18か所	16か所	・非常用飲料水源となる井戸の設置	3か所
⑧地域環境情報の管理システムの構築 (一部再掲) (主体：県)	情報提供システムの運用開始	電子情報化データ作成	・情報提供システムの構築 ・アポイド情報提供、修正システムの構築(現行の自然災害回避(アポイド)事業の第2段階として新たな地域環境管理システムの構築)	

■安全な市街地の形成(イメージ図)



発災時の各種応急対策活動を迅速に行えるよう、緊急輸送路となる道路、橋りょうや緊急輸送路に接続する港湾等の都市構造物の安全性の向上を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①緊急輸送路となる道路の整備（一部再掲）	緊急輸送路の施設点検 59路線 道路路面の防災対策実施 25路線 緊急輸送路の充実強化 延長80km 電線の地中化整備延長16km 距離標（キロポスト）の設置 1000本 迂回路としての農道、林道の整備 農道の整備 2地区 林道の改良 6路線	同 左 29路線 同 左 15路線 同 左 延長50km 同 左 整備延長8km 同 左 500本 同 左 2地区 同 左 6路線	・橋りょう等の防災対策調査 ・トンネル等の防災対策 国道1号等 ・緊急輸送機能の強化のための道路、トンネル等の整備 国道135号等 ・架空線撤去による安全性の向上 国道129号等 ・道路の被災位置の正確な把握（緊急輸送路1、2次路線） ・物資の輸送路・避難路として農道、林道の開設と改良 ・広域農道 ・局部改良、法面保全	15路線事業中（96年度） 電線の地中化 9km完成 2地区
②緊急輸送路となる橋りょうの整備 (主体：県、首都高速道路公団)	老朽橋等の架替 13橋 橋りょうの耐震補強推進 緊急輸送路上の全橋りょう道路橋脚の耐震補強工事の促進	同 左 橋長15m以上の橋 191か所 同 左	・森戸橋等 ・新昭和橋等 ・高速道路橋脚補強工事に対する首都高速道路公団への出資	老朽橋等架替 12橋事業中 耐震補強 36橋完成（96年度） 出資
③緊急輸送路に連携する港湾の整備（一部再掲） (主体：県、市町)	港湾施設の耐震化（葉山港） 防災泊地の整備 岸壁等 260m (相南港) 岸壁、臨港橋りょうの耐震化 岸壁56m、1橋 (大磯港) 臨港橋りょうの耐震化 2橋 漁港施設の耐震化（小田原、三崎漁港） (市町営漁港) 24漁港の整備	同 左 同 左 同 左 同 左 15漁港	・防災泊地の整備 ・岸壁の耐震化 ・橋りょうの耐震化 ・橋りょうの耐震化 ・係留施設、外郭施設、輸送施設の耐震化	真鶴港岸壁耐震化完了 岸壁耐震化着工（95年度） 岸壁耐震化完了（95年度） 調査実施 2県営漁港 24市町営漁港



県道22号（横浜伊勢原線）
門沢橋 橋脚の耐震補強

主要施策 建築物の安全性の向上

都市の地震に対する安全性の向上を図るため、計画的、重点的に既存建築物の耐震性の向上に取り組みます。安全に配慮した住まいづくりを図るため、耐震診断、補強工事に対する助成などの耐震対策を進めます。

IV

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①県有建築物等耐震性の向上 (一部再掲)	防災上重要建築物等耐震診断 高次診断 246棟	同 左	・高次診断の実施	71棟 (96年度)
	耐震補強工事の実施 毎年10~20棟	同 左 毎年10~20棟	・合同庁舎、病院、保健福祉事務所、警察署、県立学校等防災上重要建築物等の高次診断結果による補強工事の実施 ・警察署の建替 ・窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼付	8棟 (96年度)
	ガラス飛散防止等工事の実施(合同庁舎、病院、学校)	フィルム貼付 (合庁等)	・耐震診断・改修の実施	県営住宅の耐震診断 10団地 15棟
	既設公営・公社住宅の耐震診断・改修の実施	同 左 県営住宅の耐震診断 16団地37棟	・今後建築する県有建築物の防災拠点や避難施設等としての利用に配慮した災害対応建築物設計指針(仮称)の策定 ・品質管理、検査方法のマニュアルの策定	基礎データの収集 (96年度)
(主体：県、県住宅供給公社、市町村、民間)	災害に強い県有建築物の設計指針等の策定	同 左		
②建築物耐震化のための支援 (一部再掲)	福祉施設の安全確保	耐震診断支援 154 施設	・一次(自己)診断実施指導 ・二次(高次)診断経費補助	地震防災対策強化地域実施済
	医療機関等の耐震化	耐震補強工事支援 同 左	・二次診断結果に基づく耐震補強工事経費の貸付 ・耐震診断、耐震補強工事への補助、貸付等	
	私立学校の耐震化	耐震診断支援 258 施設	・耐震診断調査補助 ・耐震補強融資、利子補給	診断支援 15校
	木造住宅の耐震診断促進	工事支援 全施設 同 左	・市町村事業に対する補助	補助対象 10市町
(主体：県、市町村、民間)				
③耐震性向上のための普及啓発	建築物の地震対策情報の整備 建築物数 3,000件	同 左 建築物数 3,000件	・県所管区域の建築物地震対策情報(建設年度、規模、構造、耐震診断・改修実施状況等)の整備	県所管区域内建築物の基礎データの収集
	耐震診断・改修技術者の育成 木造 2,000人 RC等 1,000人	同 左 木造 2,000人 RC等 1,000人	・講習会、実地講習の実施 ・診断・改修マニュアルの作成	
(主体：県、市町村、民間)	維持保全計画(建築物管理台帳)による自主防災の促進	ビル・リニューアルモデル調査の実施	・ビル・リニューアルの視点を入れた維持保全計画の策定調査	

石油などの危険物、高圧ガス等の取扱施設等の安全対策をより一層推進するため、事業者の自主保安体制の充実強化を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①石油コンビナート災害対策の推進 (主体：県、市、民間)	事故・災害発生の防止 通信体制整備 石油コンビナート地震観測テレメータ整備	被害想定調査の実施 機器整備 155台 テレメータ整備 13事業所	・総合的な石油コンビナート地域の防災対策の推進 ・無線通信機器更新と同報FAXシステム導入 ・地震観測テレメータ整備	
②高圧ガス等の保安対策 (主体：県、民間)	許認可指導体制等の高度化 自主保安体制の確立 プロパンガス消費者の保安の高度化	OAシステムの高度化及び緊急措置訓練の実施 同左 保安管理技術の高度化促進 同左 消費者啓発の充実	・高度保安システムの拡充及び実践的訓練の実施 ・ガイドラインの作成 ・安全監査制度の整備 ・埋設管の事故防止対策の促進 ・*バルク供給システムの普及促進	保安情報誌の発行 消費者保安キャンペーン実施
③高圧ガス施設等の耐震化の促進 (主体：県、民間)	地震保安対策の拡充強化 中小企業の工業保安施設の耐震化促進	既存施設の耐震化の促進 融資の利用促進と利子補給の実施	・耐震設計基準の見直しと施設の耐震化 ・高圧ガス施設等の耐震化、地震防災機器の設置に係る利子補給の実施	

(2) 自然災害に強いまちづくり

河川整備や分水路・遊水地の整備、浸水対策など総合的な治水対策を進めるとともに、流水を阻害するおそれのある係留船対策に取り組みます。

また、津波、高潮等の災害から海岸地域を守るため、海岸保全施設の整備を進めます。

さらに、土石流、崖崩れ、地すべり等による土砂災害を回避するため、総合的な土砂災害の防止に取り組みます。

本県の骨格的河川について100年~150年に一度の降雨に対しての安全を確保するとともに、都市化の著しい河川について時間雨量50ミリに対応できる河川、分水路、遊水地の整備促進、貯留施設・浸透施設の整備を進めます。

*バルク供給システム…小型タンクローリーから消費先に設置されたタンクにプロパンガスを供給する方式

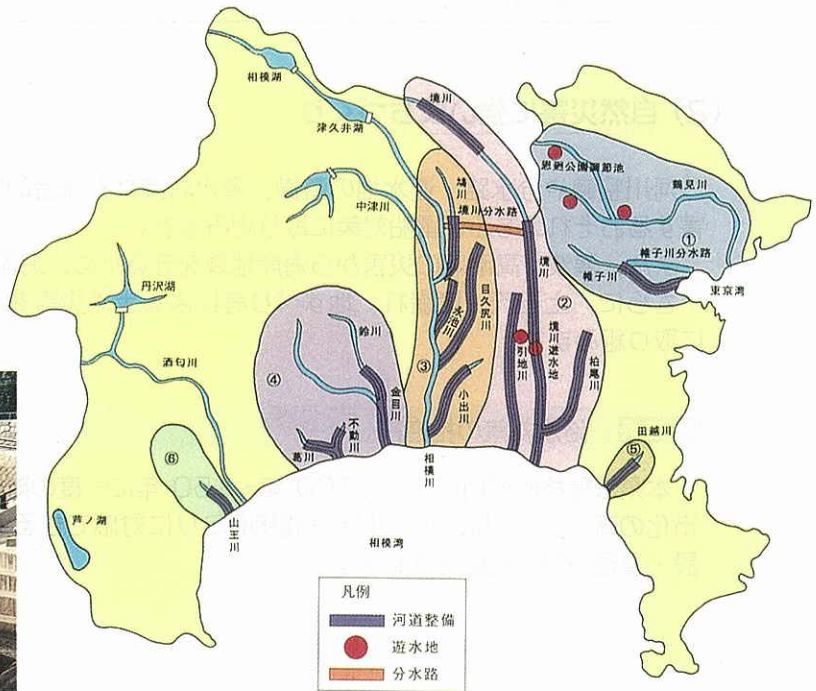
構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①国の管理河川整備への支援 (主体：国)	改修の促進	同 左 ・鶴見川遊水地 99年完成予定 ・宮ヶ瀬ダム 98年完成予定	・鶴見川、多摩川、相模川の直轄区域	
②大河川の整備 (主体：県)	改修延長 7.6km	改修延長 1.6km	・相模川、酒匂川等	要改修延長 54.7km
③都市河川重点整備「かながわSafetyリバー50」 ・河川改修 ・遊水地等 ・分水路 (主体：県)	(6地区15河川) 改修延長 43.6km 遊水地等 4か所 境川分水路の整備	同 左 改修延長 21.0km 遊水地等 2か所(一部完成) 同 左 調査等	・鶴見川、境川、目久尻川、金目川等 ・境川遊水地等 ・多目的利用の検討、地質調査等	要改修延長 147.5km 1か所完成 1か所完成 (帷子川分水路)
④都市河川の整備 (主体：県)	改修延長 11.5km	改修延長 4.2km	・平作川、室川等	要改修延長 249.8km
⑤浸水対策の促進 (主体：市町村)	設置促進	5か所	・浸水対策遊水地の設置費補助	26か所

都市河川重点整備計画（「かながわSafetyリバー50」）

- ①つるみ・かたびらSafetyリバー
(鶴見川・帷子川)
- ②さかい・ひきじSafetyリバー
(境川・柏尾川・引地川)
- ③めくじり・こいで・はとがわ・ながいけ
Safetyリバー(目久尻川・小出川・鳩川・永池川)
- ④かなめ・くすかわSafetyリバー
(金目川・鈴川・葛川・不動川)
- ⑤たごえSafetyリバー
(田越川)
- ⑥さんのうSafetyリバー
(山王川)



帷子川



(土木部)

主要施策 水辺施設の保全の推進

148

河川・海岸・港湾施設のストックの適正な維持管理を行い、安全で安心できる水辺施設の保全を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①護岸等の河川施設の保全 (主体：県)	河川施設の機能維持 延長19km	同 左 延長10km	・30年経過した老朽化護岸の再整備（相模川等）	
②護岸等の海岸施設の保全 (主体：県)	海岸施設の機能維持 120か所	同 左 60か所	・飛砂による侵食・堆積等対策（茅ヶ崎海岸等12海岸）	
③岸壁等の港湾施設の保全 (主体：県)	港湾施設の機能維持 4港湾	同 左	・湘南港等の良好な維持管理運営	

主要施策 海岸保全施設の整備

149

津波、高潮等の自然災害から海岸地域を守るため、海岸保全施設の整備や漁港海岸の侵食防止を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①津波・高潮対策の推進 (主体：県)	海岸保全施設の整備・改良	3海岸の整備 横須賀海岸 藤沢海岸 湯河原海岸	・堤防・護岸等の海岸保全施設	3海岸着工
②侵食対策の推進 (主体：県)	海岸保全施設の整備	同 左 小田原海岸 人工リーフ完成	・消波堤・ヘッドランド等の海岸保全施設 茅ヶ崎海岸、平塚海岸、二宮海岸、小田原海岸（2か所）、葉山海岸 計 6海岸	茅ヶ崎、平塚、二宮、小田原海岸着工
③漁港海岸の侵食防止 （再掲） (主体：県、市町)	海岸侵食の防止	同 左 人工リーフ 4基 漁港海岸 3漁港 護岸整備	・御幸が浜 ・北下浦漁港海岸他 ・海岸侵食防止対策	一部整備 人工リーフ1基 護岸整備 実施中

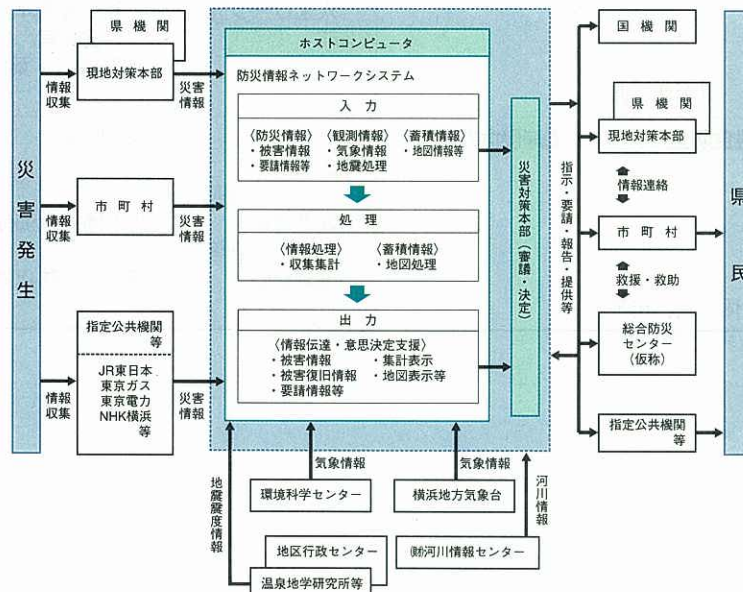
主要施策 土砂災害防止施設等の整備

150

3つの地域政策圏の土地利用や都市形成等を考慮し、それぞれの地域の地形や自然条件等の特性に応じた整備方針に沿って、周辺の環境や生態系に配慮しながら土砂災害防止施設等の整備を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①土砂災害防止施設の整備 (主体：県)	砂防施設の整備 204渓流 (砂防ダム62基) (流路工 40km) 地すべり防止施設 の整備 6区域 急傾斜地崩壊防止 施設の整備 286区域	同 左 157渓流 (砂防ダム30基) (流路工20km) 同 左 5区域 同 左 149区域	・砂防施設 須沢等 ・地すべり防止施設 早雲山等 ・急傾斜地崩壊防止施設	349 渓流（内 土石流危険渓流 170渓流）に着 手 37危険箇所 の内5区域整備 1492危険箇所 の内 698区域 整備
②治山事業の推進 (再掲) (主体：県)	人家に近接した渓 流等の防災対策 400か所	同 左 200か所	・山腹の崩壊や崩壊土砂の流 出の未然防止 山腹工、谷止工、流路工 等の整備	54か所に着手
③落石等危険箇所の整備 (主体：県)	防災施設の整備 33路線	同 左 20路線	・道路防災施設 県道70号(秦野清川線)等	9路線事業中

■ 「防災情報ネットワークシステム」の概要



(3) 災害応急活動体制の確立

大規模災害が発生した場合に、応急活動対策を迅速かつ的確に進めるため、その事前対策に取り組みます。

特に、迅速な初動体制を確保するとともに、災害対策本部活動を実施するための条件整備を進めます。

また、市町村の防災力の総合的な向上を図るため、地震防災対策緊急支援制度の活用により、地域特性に合致した防災体制の確立を図ります。なかでも地域の防災力の中核をなす市町村消防力の向上を図るため、施設や装備の充実、消防の広域化に努めるとともに、人材の養成を強化し、ヘリポートを備えた広域活動拠点を整備します。

さらに、迅速な警備本部の指揮体制を確立し、被災者の救出、救助活動を進めるための諸対策や効果的な交通対策を強化するとともに、広域的な相互支援体制を整備します。

また、大規模災害後の速やかな住民生活の安定、都市機能の復旧等のため、情報対策、災害廃棄物対策等を進めるほか、都市の震災復興のための調査研究を進めます。

主要施策 災害時情報収集・伝達体制の構築

151

地震等災害発生後における迅速で適切な初動体制と二次災害の防止・軽減をめざす情報提供体制の強化を図るため、災害時情報伝達体制の再整備を行うほか、現状のシステムの充実強化対策を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①災害時情報伝達体制の再整備 (主体：県、市町村、民間)	地上系再整備 運用開始	整備工事 整備構想の検討・策定	・県防災行政無線地上系再整備 ・衛星システム整備	
②ヘリコプターテレビ設備整備 (主体：県)	整備 1台	同 左	・ヘリコプターテレビ整備及び 県庁画像受信装置整備	
③情報伝達手段の多重化 (主体：県)	情報伝送手段の多重 ルート化	衛星電話整備 50台	・初動時必要数に応じて整備	
④災害対策本部活動を支える 情報システムの強化 (主体：県)	整備	同 左	・政令市とのテレビ映像等の伝 送システム整備 ・現地災害対策本部に映像伝 送システム整備 ・総合防災センターへバック アップ用サーバー等の整備	
⑤検潮計回線整備 (主体：県)	整備 5か所 (99年度)	同 左	・検潮計設置及び回線接続	
⑥水防情報網の充実 (主体：県)	観測局の整備 58か所新設 総括局の整備	同 左	・県下の水防情報システムの 整備	
⑦降雨等防災情報提供機能の 充実 (主体：県)	道路情報施設の整備 10か所 雨量計の整備 10基 監視局の整備 5基	同 左 同 左 同 左	・道路情報施設の整備 ・観測施設の整備 ・啓発パンフの配付	道路情報施設 79か所完成 雨量計 5基 監視局 1基
⑧災害時医療救護活動支援シ ステムの整備 (再掲) (主体：県)	災害時の広域的な 医療情報システム 及び医療機関相互 連携体制の整備	同 左	・国の広域災害救急医療情報 システムとの連携 ・各医療機関における情報連 絡機能の整備	
⑨警備・救助等の情報収集・ 伝達機能の強化 (主体：県)	情報の収集・伝達 手段の確保 2局 県央地区へのヘリ ポート建設 通信手段代替機能 の確保 1台	調査研究 借 上 同 左	・ヘリコプターテレビ中継局 の整備 ・県央地区へのサブヘリポー ト整備 ・衛星通信車の整備	

主要施策 災害対策本部等の機能強化

災害対策本部機能を確認するため、職員の確保対策の強化、県庁が被災した場合の災害対策本部機能の多元化、さらに国の現地対策本部や各種防災関係機関との連携が高められるよう災害対策本部機能を拡充します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①災害対策本部の整備 (主体：県)	広域災害発生時の災害対策活動の充実 市町村・防災関係機関等との防災体制の確立、相互連携	同 左	・防災関係フロアの拡充・整備	
②県庁舎施設地震防災対策の推進 (主体：県)	本庁舎の機能を含めた耐地震力の向上	同 左	・非常用発電機、受水槽・高架水槽、電話交換機等の耐震化 ・無線中継局発電機、携帯無線の整備 ・自衛消防隊の資器材整備	
③災害対策本部の二元化 (主体：県)	総合防災センター第二統制機能の整備 中央基地機能の強化	整備完了 同 左	・気象情報等整備 ・夜勤勤務職員の配備 ・県下備蓄物資集中管理体制の整備	防災無線の多重機能、テレビ会議システム等の整備
④土木事務所等の地震防災対策の推進 (主体：県)	耐地震力の強化	同 左	・耐震壁による補強工事 ・発電機の整備等	

主要施策 市町村地震防災対策の総合支援

市町村の防災力の向上のため、防災用ヘリコプターの導入、消防防災用施設整備への支援、小規模消防の広域化の推進、緊急消防援助隊との連携による広域応援体制の整備、消防団職員の教育の充実を図るほか応急対策の充実を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①防災用ヘリコプター・ヘリポートの整備 (主体：県)	防災用ヘリコプターの整備 防災用ヘリポートの新設	同 左	・ヘリコプターの導入 ・ヘリポートの適地調査	
②市町村防災力の向上への支援 (主体：県)	市町村の防災力の強化	同 左	・市町村格差を是正した県全域の防災力の向上	市町村地震防災対策緊急支援事業の実施
③消防職員の教育研修環境の整備 (主体：県)	消防職員教育、施設の拡充	同 左	・大量退職大量採用に向けた準備	
④消防組織・人材等の強化 (主体：県)	対策協議会の設置 消防職員の交流等による人材強化	同 左	・消防職員交流の実施 ・消防の広域化	
⑤災害対応力の強化 (主体：国、県、市町村、民間)	大規模地震防災訓練の実施	同 左 7都県市合同防災訓練メイン会場	・7都県市防災訓練 ・県市町村総合防災訓練 ・図上演習 ・石油コンビナート訓練 ・津波訓練 ・中山間地訓練の実施	

災害時の各種応急活動、救助活動を迅速に実施するため、備蓄体制を整備します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①災害救助用備蓄の強化 (主体：県)	基金の効率的運用	同 左	・貸付・金銭信託及び大口定期による運用	毛布、鍋、やかん等 約16,800点 災害救助用備蓄物資保管倉庫 (横浜市旭区中尾町)
	毛布の備蓄の増量等備蓄物資の見直し 備蓄場所の拡大	同 左	・毛布の備蓄の増量 ・流通備蓄で緊急に供給できない物資の備蓄 ・備蓄場所の確保(西湘、湘南、県央、横須賀・三浦地区) ・備蓄物資保管倉庫の管理運営	
		県有施設の活用		
②医薬品の確保と供給体制の整備(再掲) (主体：県、民間)	医薬品の備蓄の推進	同 左	・医薬品流通拠点等での医薬品備蓄 ・流通在庫医薬品の活用計画の策定	医薬品等供給協定締結(県医薬品卸業協会及び製薬業者等)
	医薬品の供給体制の整備	同 左	・備蓄医薬品の搬送システム整備 ・薬剤師による災害時救護支援体制整備	
③県立学校の防災体制の確立(再掲) (主体：県)	防災体制の確立	資機材の整備、食糧の備蓄等	・防災資機材の整備 ・非常配備要員・養護学校児童生徒等の食糧の備蓄	

大災害時において、応急対応力の不足の事態に対処するため、広域的応援体制の強化を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①消防、救助体制の応援体制の整備 (主体：県、市町村、民間)	緊急消防援助隊等の研修、訓練の実施	同 左	・緊急消防援助隊、広域緊急援助隊の研修、訓練の実施	
②災害時における在日米軍との相互協力の推進(再掲) (主体：県、市町村)	災害時における在日米軍との相互協力の推進	相互応援協定の締結	・連絡会議の開催 ・共同訓練の実施	災害時の相互応援マニュアルの作成
③火葬等広域応援体制の整備 (主体：県、市町村、民間)	広域火葬応援体制の確立	同 左	・遺体の火葬を円滑に行うための応急体制の確立	

主要施策 応急活動事前対策の推進

156

いつどこで発生するか分からない災害に備えるため、飲料水の供給対策、医療救護対策等事前対策の強化を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①飲料水の供給対策の強化 (主体：県、市町村、民間)	水道施設の耐震化の整備促進 緊急時応急給水体制の整備	導水、配水管の耐震化 県営水道施設の耐震化 水道災害対策指針の作成 緊急時給水拠点の整備 県営水道における応急給水体制の整備	・石綿セメント管等の布設替 ・浄水場、配水池、送配水管等の耐震化 ・水道事業者、専用水道設置者を包括した緊急時の広域的な応援体制等の行動指針の作成 ・配水池の新設（横須賀市） ・災害用指定配水池の16か所拡大等による飲料水の確保	100mm以上石綿セメント管 残115,893 m 災害用指定配水池 22か所
②障害者・高齢者等に対する対策 (主体：県、市町村、民間)	社会福祉施設の備蓄物資の強化 全入所施設 社会福祉施設の要援護者の受入体制整備と相互支援体制整備 全入所施設	同 左 同 左	・備蓄物資の強化 ・一時受入体制及び相互受入体制の整備（市町村、社会福祉施設の協議）	食糧品3日分の確保
③災害時医療救護体制の整備（再掲） (主体：県、市町村、民間)	災害時医療救護体制の整備 災害医療拠点病院等の整備 災害時医療救護本部機能の充実 医療施設等の耐震化の推進	同 左 同 左 同 左 同 左	・災害時医療救護マニュアルに基づく訓練の実施 ・拠点病院等の運営に対する支援 ・医療救護体制及び通信機器の整備 ・拠点病院等の施設・設備整備への補助 ・県立病院の施設・設備の整備 ・地区医師会との情報通信手段の確保 ・民間医療施設等の耐震診断・震害補修工事への補助、貸付等 ・保健福祉事務所、県立病院の耐震化の推進	医療救護計画及び医療救護マニュアルの作成 拠点病院の整備 1か所 足柄上病院 基本設計 総合医療会館の建設 小田原保健所調査設計等
④緊急交通路及び緊急輸送路等確保対策 (主体：県)	備蓄基地の整備 4か所 道路パトカー等の更新 15台	同 左 同 左	・小田原基地等 ・県西地域等	備蓄基地整備 5か所 道路パトカー 10台
⑤外国籍県民への防災・支援体制の整備（再掲） (主体：県)	防災・支援体制の整備	同 左	・広域支援体制の整備・充実	
⑥防災知識の普及 (主体：県)	総合防災センターの防災情報・体験フロアリニューアルの実施 地震防災知識普及啓発の強化	最新情報の整備 同 左	・最新防災情報の県民提供システムの整備 ・防災マップ、地震のはなし等印刷物の作成 ・シンポジウム、津波研修会等の開催	
⑦応急危険度判定実施体制の整備 (主体：国、県、市町村)	講習・訓練の充実による判定技術の向上 判定士確保 延べ1万人 判定士の保険加入 延べ7,200人 広域的な相互支援体制の整備	同 左 同 左 同 左	・判定士育成講習会・訓練の実施 ・判定士の傷害保険加入 ・市町村間、都道府県間の相互支援に対応した受入・派遣体制の整備	登録者数 8,600 余人 保険加入判定士 5,600 人 全国レベルの協議会の発足

IV



応急危険度判定模擬訓練



阪神・淡路大震災での緊急物質の搬出

主要施策 人材確保対策の推進

157

大災害発生時における災害対策本部活動、応急対策活動等に必要の人材を確保するため、業務用宿舎の整備、ボランティアの活動環境の整備を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①災害対策本部活動要員の確保 (主体：県)	防災業務用宿舎の確保	待機宿舎確保 51部屋	・災害対策本部及び現地災害対策本部要員用宿舎の確保	
②県民の防災活動の充実強化 (主体：県、市町村、民間)	自主防災組織の育成等	同 左	・総合防災センターにおける防災組織の育成事業の充実 ・自主防災ハンドブックの改訂	
③災害救援ボランティア等の活動強化 (一部再掲)	災害救援ボランティアの養成 災害救援ボランティア拠点整備 災害救援ボランティアとのネットワークの推進 災害ボランティアへの支援 ライフセービング団体への支援	同 左 拠点の充実 情報センター 2か所 ネットワークの設置 ボランティア支援機関との連携 コーディネータ育成 1,000人 調査研究 同 左	・消防学校における養成、研修事業の充実 ・災害救援ボランティア情報センターの充実 ・県内ボランティア団体との連携 ・情報システムの整備 ・民間事務局への事務所機能の提供 ・研修の実施 ・災害救援ボランティアの実態と課題の調査研究 ・ライフセービング団体への助成	県民活動サポートセンター 1か所
(主体：県、市町村、民間)				

主要施策 警備、救助、交通対策の強化

158

地震災害発生時における指揮体制を確立するとともに、情報の収集、伝達機能、救助体制等を強化します。さらに、これらを円滑かつ迅速に行い、被災地等の交通秩序を確立するため、施設、装備を整備します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①警備指揮体制の強化 (主体：県)	指揮体制の代替機能の整備	指令台等の移設	・総合研修センターへの通信指令室機能等の整備	
②救出・救助活動の強化 (主体：県)	実践的な救出・救助訓練の実施 毎年3回 生存者探索装置の導入 6式	同 左 毎年3回	・模擬災害現場による救出・救助訓練の実施	救出・救助訓練 毎年1回
		同 左 4式	・生存者探索装置の整備	
③緊急交通路確保対策の強化 (主体：県)	災害時の信号機能の確保 782基 緊急交通路確保用車両の配備 60台	同 左 128基	・震災用自動起動式発動発電機の整備	震災用自動起動式発動発電機 193基 緊急交通路確保用車両 35台
		同 左 26台	・トライアル車の整備	

主要施策 大規模災害後の復旧・復興対策の推進

159

災害発生後、速やかな住民生活、都市機能の復旧、社会活動復興などに必要な情報対策、災害廃棄物等対策、応急仮設住宅対策、さらに都市の震災復興システムの整備を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①被災者生活再建支援情報システムの構築 (主体：県)	システムの運用	マニュアルの作成	・パソコン通信や報道機関等と連携した情報提供システムの構築	基本計画の策定
②災害廃棄物等処理体制の整備 (主体：県、市町村)	災害廃棄物等処理体制の確立	同 左	・関連機関連絡会の開催 ・処理マニュアルの修正追加 ・研修等の実施	処理計画策定指針の策定
③災害時応急仮設住宅建設体制の充実 (主体：県)	データベースの逐次更新	同 左	・災害時における応急仮設住宅建設可能地データベース整備（更新）	データベース化
④都市の震災復興システムの構築 (主体：県、市町村)	都市復興マニュアルの策定 推進体制の確立	同 左	・都市の復興に関する調査検討 ・都市復興マニュアルの策定 ・広域連携体制の構築	
⑤災害救助法適用災害時の市町村支援 (主体：県)	災害救助法適用災害時の迅速な市町村への支援	同 左	・災害救助法適用災害時に迅速な救助を実施するための市町村への支援体制の整備	
⑥小規模災害被災者に対する支援 (主体：県)	小規模災害被災者に対する支援	同 左	・小規模災害被災者に対する支援体制の整備	